

令和9年度金山町職員 (大学卒程度・高校卒程度・資格免許職)

採用候補者試験 実施要項

金山町では、下記により金山町職員（大学卒程度・高校卒程度・資格免許職）採用候補者試験を実施します。

1 採用職種及び採用予定人員

大学卒程度 一般事務：若干名
土 木：若干名
高校卒程度 一般事務：若干名
資格免許職 保育士：若干名
保健師：若干名

2 試験の期日、場所

区分	期日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和8年 6月21日(日)	受付 8:45～9:00 教養試験 9:20～10:50 適性検査 11:10～12:00 (12:00～12:45 休憩) 専門試験 13:00～14:30(保育士・保健師) 13:00～15:30(土木)	金山町役場	令和8年7月頃に、金山町役場掲示板に合格者を掲示するほか、各受験者に通知します。
第2次試験	令和8年 9月(予定)	第1次試験合格者に通知します。	金山町役場	金山町役場掲示板に合格者を掲示するほか、各受験者に通知します。

3 受験資格

大学卒程度：平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）

高校卒程度：平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）

資格免許職：昭和56年4月2日以降に生まれた人（学歴は問いません。）

保育士・保健師資格を有する人または令和9年3月までに取得見込みの人
ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 金山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4 試験の方法

区分	職種	試験の内容
第1次試験	一般事務	職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験の教養試験、性格特性検査及び職場適応性検査を行います。
	土木 保育士 保健師	職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験の教養試験、専門知識及び能力について、択一式による筆記試験の専門試験、性格特性検査及び職場適応性検査を行います。
第2次試験	一般事務 土木 保育士 保健師	第1次試験の合格者を対象として、主として人物評価についての面接による試験を行うほか、必要に応じて作文その他の筆記試験等を行う場合があります。

5 受験手続について

申込用紙は、町ホームページからダウンロードできるほか、金山町役場総務課または横田出張所でもお渡しできます。郵送を希望される方は役場総務課(0241-54-5111)にお電話ください。

6 応募の受付等

申込用紙に必要事項を記入して、金山町役場総務課または横田出張所に提出してください。
なお、電話及びメールによる申込みはできません。

申込書を郵送する場合は、その表に赤で「職員採用試験申込」と書いて、簡易書留にて金山町役場総務課に送付してください。

受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、または受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）

7 受付期間

令和8年4月27日（月）から同6月9日（火）まで（執務時間中に限ります。）
郵便による申込書提出の場合は、6月9日（火）必着で郵送してください。

8 合格者の採用

第2次試験の合格者は採用候補者名簿に記載され、特別な事情がない限り令和9年4月1日付けで金山町職員として採用する予定です。

9 給与・勤務時間等

【初任給】

令和8年度の初任給は以下のとおりです。

試験職種	初任給（月額）	
一般事務・土木（大卒）	大卒	236,700円（行政職1-25）
一般事務（高卒）	高卒	204,000円（行政職1-5）
保育士（資格免許職）	短大卒	220,400円（行政職1-15）
保健師（資格免許職）	大卒	273,900円（医療職2-11）

※就業経験等により加算がある場合があります。

また、福島県人事委員会勧告等により条例が改正された場合は、その改正に基づき支給されます。

【期末・勤勉手当】

給料月額及び扶養手当を算定基礎とし、年間4.65月分（令和8年度）の期末・勤勉手当が支給されます。

【各種手当】

扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当などの各種手当がそれぞれの支給要件により支給されます。

【勤務時間と休暇等】

勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む）

休日：週休日（土曜日・日曜日）及び祝日

休暇：年次有給休暇、特別休暇など

10 その他

- （1）受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。
- （2）午後まで試験がある方は昼食を持参してください。
- （3）この試験に関し不明な点は、金山町役場総務課総務係（住所：〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字谷地 393 電話：0241-54-5111）にお問い合わせください。